

ライン」化が進みました。「オンライン授業」「オンライン研修」など様々な場面で便利なツールとして用いられました。「障害」を持つ人が家に居ながらにして研修を受けられるようになってよかつたという声も聞きました。しかし一方で、オンライン環境が整っていないかつたり、扱える技能を持たなかつたり、教えてくれる誰かがそばにいなかつたりする人が、取り残されている現実もあります。私たちは、そこにある差別を許さず、すべての子どもが持つ学

ぶ権利を保障することを公教育の責任として追求するとともに、地域や社会の問題として人と人とのつながりを求めていかなければなりません。私たちが大切にしてきたものは、人と人との出会いであり、つながりです。この困難な時代の中で、「オンライン」の有用性は認めつつも、人と人がどう出会い、どうつながりを深めていくのかを深く考え、追求していきましょう。

2021年、熊本県同教発足から50年の節目の年

を迎えます。今後とも、私たち自身の部落問題認識を深めながら、差別問題と自分との関わりを自覚し、部落問題認識や人権感覚を豊かにもち、差別をなくそうとする子どもたちを育てていきましょう。さらに、2022年には全国水平社創立100年となります。水平社宣言綱領に示されている「人類最高の完成」に向けて、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立する」営みをめざして、歩み続けていきましょう。

II 各研究分野

I 教育内容の創造と授業づくり

はじめに

授業づくりを通して先輩教師から、自分の家族を見つめ直し自分の生き方を問い直すことを学んでいた若手教師の姿があります。

私はずっと、母の仕事を差別して生きてきました。そんな自分にも気づかずに過こしてきました。自分の中にある差別心に気づいた時、私は、どうしても自分を許すことができませんでした。母の思いを知れば知るほど、「こんな私なんかには」という思いが大きくなっていったのです。「私を大事に思ってくれていた母の仕事を差別していた自分」は、子どもたちの前に立つ資格のない人間だと感じていました。「うちの人のしごと」の授業に取り組むこととな

りました。学年主任の先生が、「この授業は、職業差別をさせない、先手必勝の授業です。」と言われてました。私は「自分の母親の仕事を差別していた私が、どんな顔をして子どもの前に立つて職業差別をさせない授業をすればいいんですか。絶対にできるわけがありません。」と伝えました。すると「だからこそするの。私こそ自分の父親の仕事をずっと差別して生きてきた。だからこそ、私が勉強せな」と言われました。

授業を進めていくうちに、子どもたちの目が輝いていくのを感じました。みんな、自分の家族の仕事を自慢げに語っていました。その姿がまぶしく、うらやましくて仕方ありませんでした。私も、子どものころ「うちのお母さんすこかけん」そう言いたかったんだと、子どもたちを見ながら気づかされ、母の

ことを話しました。すると、子どもたちから「うちのお父さんもすごいけど、先生のお母さんもすごいね。」と、私が何十年も言えなかつたことを、子どもたちはあっさりとして認めてくれました。子どもたちや、家の人を元気にしたいと思つてはじめた学習で、一番励まされたのは、私自身だったのです。

2019九同教夏期講座

熊本地元報告より

「部落差別解消推進法」に明記されている教育・啓発の推進を行うためには、世代交代が進む中で、上記のような授業づくりを通じた「同和」教育・人権教育で大切にされてきたものの継承が図られなければなりません。

1 「教育内容の創造と授業づくり」とは

熊本の「同和」教育の中身は、被差別部落出身の子どもをはじめ被差別の立場に置かれてきた子どもたちを中心に、子どもを知ることから始まり、くらしを見つめさせ、子どもと家族、子どもと子どもをつないでいく営みとして創り出されてきました。差別や抑圧と闘い克服してきた先人たちや家族の営みを教材化し、子どもたちに自分のくらしと重ねさせながら授業を創ってきました。その中で、自分が家族や周囲の人々から愛されているという実感を得た子どもたちが、自尊心を高めていくことや、くらしの中にある不合理や差別に気づき、闘うことによつてくらしを高め、自己実現していくという様々な実践がうまれました。また、それは、同時に、周囲のいじめや差別をしている子どもたちにも同じように自分たちのくらしを見つめさせ、差別をなくそうとする「なかま」へと高めていく実践につながっていきました。

そこには、教師自身も自らのくらしを問い直し、自らの生き方として子どもたちとともに不合理や差別をなくそうとするひとりとして、子どもたちに自らのくらしや生き方を語る姿がありました。

人権教育は人と人をつなぐ教育です。そのために、私たちは、目の前にいる子どもたち一人ひとりとしていねいに関わることから始めなければなりません。家庭を訪ね、一人ひとりと語り合い、子どものくらしを知ること、子どもたちの持つさまざまなくらしの現実や思いが見えてきます。その見えてきたくらしの現実を、学級の課題と重ね、教師自らを語りながら、様々な授業実践を行っていくことが、「同和」教育を人権教育としてつないでいくことになり

ます。そういった「教育内容の創造」が求められています。

2 子どもの現状と教育の課題

現在、いじめや差別、虐待、貧困などさまざまな状況の中で、もがき苦しむ子どもたちが多くいます。文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」(2019年度)によると、「いじめ」件数は過去最多を更新しました。

2018年5月、県内の高校生がいじめに遭ったことを伺わせる遺書を残して自死しました。この子や周りの子どもたちに人権教育が届いていたら、いのちを落とすことは防げたのではないか。そこにこそ、教育は向かい合つていかななくてはなりません。

県教委の第三者委員会は、複数の級友による「死ねばいい」といった発言など5件をいじめと認定し「自殺に影響を与えた」と因果関係を認める報告書を取りまとめました。第三者委員会は、「普段から粗暴な言葉が平然と飛び交う校内の状況がいじめを誘発しやすい高リスク環境だった」と指摘し、普段から人を人として尊ぶ教育の重要さと、教師同士やPTAとの連携を課題としました。

かつて私たちの先達は、子どもたちの問題行動や校内暴力を前にして「加害者」となってしまう子どもたちがそのような行動に向かわざるを得ない背景に迫りました。家庭訪問をくり返し、子どもや親と徹底して関わることを通して「『加害者』とされる子どもも、社会や生活環境の『被害者』でもある」と捉えてきました。子どもの人権を守り、加害・被害の人間関係を克服して互いを尊重しあえる集団づくりに努めてきました。こうした「同和」教育の取

り組みは、現在の私たちにも求められています。「いじめ」は差別であり重大な人権侵害です。「いじめ」を絶対に許さないという対応は重要です。しかし、「いじめ」を行った側の子どもにも責任を負わせるだけでは解決とはいえません。「いじめ」の背景にある課題に迫り、その解決をめざした教育の創造を進めていきましょう。

差別をなくすための人権教育を全ての子どもたちに届けることが、自分や人のいのちを守り大切にすることや、「死なない子どもに育てたい」という親の思いや願いにこたえることにつながるのです。全体的子が、日頃からそこに安心して居られる学校や学校の創造と授業づくりが大切になります。

差別をなくすための授業や学習が、逆に差別につながるという深刻な事態が起きています。2017年1月、運動競技の会場で「水俣病がうつる」と発言した子どもは、「2学期に水俣病資料館を訪れていた」と報道されていました。同様のことがその後も起きています。学校現場で発生する賤称語を用いた部落差別発言も、そのほとんどが、授業で江戸時代の身分制度を扱った直後に起きています。

一体なぜ、このようなことが起きるのでしょうか。起きたことを本人の責任にしてしまつては、教育の課題は見えてきません。そこには、私たちおとな自身が差別を自分のものとして捉え切れていないことと、子どもたちにも捉えさせ切れていないこととの本質的な問題があるのではないのでしょうか。厳しい差別の中で、差別と闘って生きてきた人としてのぬくもりや人間としての誇りをこそ、ともに学びあうことが大切です。

かつて、水俣病資料館を訪れた小学校5年生の被差別部落の子が、水俣病患者として水俣病差別と

闘ってこられた故杉本栄子さんに「どうしたら自分に誇りを持てるんですか？」と尋ねました。その子に栄子さんは、「それは、自分の生まれた所や家族のことを詳しく知ることだよ。」と返されました。その子は今、部落に生まれたことを誇りに、部落の中で家族やなかとつながりながら教師となり子育てをしています。

人権教育や「同和」教育は、人間の誇りや尊厳を追求する営みです。それは、杉本栄子さんが伝えられたように、自分の生活やくらし、親の労働や生まれた所を詳しく見ていくことからしか始まりません。

これまで、部落差別も「障害」者差別もハンセン病差別も水俣病差別も、あらゆる差別が当事者の問題とされてきました。不登校の問題を不登校の子や親の問題としてきたことも同様です。そして、そのための政策や事業が進められてきました。教育や啓発も「なぜ差別されるのか」と、「差別される理由を教え続けてきたのではないか」「差別の理由を差別される側に求めてきたのではないか」という反省に立たなくてはなりません。差別はいじめも含めて、決して差別される側の問題ではありません。あくまでも差別する側の問題です。さらに言えば、そうしなければ自分を保てなくさせている社会構造の問題です。今自分が立たされている状況にきちんと向き合うことができないままに、ほかの誰かを傷つけてしまっている現実があります。いじめも含めた差別をする側が解放されない限り、この問題の解決はあり得ないということです。だからこそ、「人はなぜ差別するのか、差別したのか」という視点からの教育の中身を創造していくことが重要です。

2020年11月に厚労省が公表した全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は過去最多

を更新しました。そこには、コロナ禍の中で経済状況が悪化したことや、自粛生活が家庭の孤立を招き、相談する術を失った親の存在が見られます。また、親自身が経済的な厳しさや被抑圧・被虐待の育ちを強いられ、自らを大切にする生き方を奪われてきている背景があることもあります。地域社会のつながりが希薄になり、「自己責任論」が強まる中で、厳しい育ちを強いられた親がますます地域社会から孤立し、子育ての重圧に押しつぶされている姿がうかがえます。

私たちが生きていく上で「いのち」と密接に結びつく性の問題については、メディアやインターネット上で性産業から性情報にさらされ、子どもが被害に遭うケースが後を絶ちません。また、当事者として声を上げ続けた人々の運動や、世の中が性の多様性に関心が高まってきた成果として、高校制服の選択制や高校入学願書における性別欄の廃止などが進んでいます。学校教育の中でまだまだ生きにくさを抱えている子どもたちがいることを忘れてはなりません。

多様性を否定し、違いを理由にして差別・排除するしくみや意識、発言、行動が至るところに見られます。その結果、被差別の立場の人びとや社会的弱者は「怒り」「悲しみ」「恐怖」「絶望」を感じたり、自分の存在を否定的にとらえざるを得ない状況に追い込まれて自分を隠したり、不登校になったり、自死につながるなどの深刻なできごとさえ起こっています。子どもたちは様々な形でどころや体の危機を訴えるサインを送っています。また、そのサインさえも出せずにいる子どももいます。わずかなサインを見逃さないことや、サインを出せなくともちよつとした表情や仕草やつぶやきなどから子どもの変化に気づくことなど、日ごろから子どもに関わる私た

ちだからこそできることがあります。

貧困家庭の増加の中、貧困がもたらす子どもへの影響は大きなものがあります。貧困の問題は家庭や親の努力の問題ではなく、社会問題です。子どもたちのくらしをていねいにとらえ「差別の現実」をつかみ、子どもたちをとりまく課題を社会問題と位置づけて、子ども一人ひとりの自己実現につながる取り組みを創造しなければなりません。そのためにも家庭訪問をくり返し、くらしの現実に出会い、子どもや親に徹底的に関わることが大切です。そして具体的な課題の中から子どもたちを励まし、生きる力を獲得できるように、すべての子どもたちの未来を保障する取り組みを進める必要があります。

3 「教育内容の創造と授業づくり」の具体的取り組み

学習指導要領の改訂にとめない、意見の交流を通して深く考え、自分の言葉で表現をして周りの人に伝えるといった、思考力・判断力や表現力を重視する「主体的・対話的な深い学び」が一層求められています。このような「主体的・対話的な深い学び」の在り方は、「総合的な学習の時間」が学習指導要領に導入された際、人権・部落問題学習を軸に人権総合学習として実践されてきたことと重なります。今こそ、これらの理念と方法に基づいた新たな人権・部落問題学習を創造していく必要があります。

人権・部落問題学習は、単に人権についての知識を増やしたり、体験活動や表現活動で終わったりするものではありません。差別の解決に向けて自らはどう生きるかを問う学習です。子どもが、差別のない社会をめざして活動している人々の姿に学び、その学びを通して身近な差別や偏見に気づく、そし

て、なかまとともに自らの生き方を考え、様々な問題の解決を主体的に担うことができる力を育む学習です。

子どもたちが「自分をかけがえのない存在と感じ、自分に誇りを持てる感性」を培うとともに、「自分の感じたことや考えたことを態度や行動に移せる技能（スキル）」を育んでいくことを視点に置き、各学校の様々な計画と、地域や子どもたちの生活現実とを照らし合わせてカリキュラムを編成しながら、次のような学習を展開していきましょう。

(1) 部落の子どもをはじめ、被差別状況の子どもたちを励ます教育内容を組み立てる

自分に責任のないことで厳しい状況に置かれ、様々な言動・表情・くらしぶりを見せる子どもたちがいます。差別の中で展望を失い、不安を募らせている姿です。

子どもの置かれている状況を踏まえ、すべての子どもが差別を見抜き、差別を許さず、差別と闘い、たくましく生きていく力を獲得していくために、いままでも取り組まれてきた部落問題学習を大切にしながら、自分の問題として解決をめざす教育内容の創造と授業づくりに取り組みましょう。

(2) 子どもの生活課題と結合した教育内容を組織する

今日の社会の有様は、部落の子どもたちや親だけでなく、多くの子どもたちや親たちが何らかの抑圧を受けており、生活破壊もさまざまな形で表れています。

いじめ・貧困・家庭の中の生きにくさ・病気等さまざまな生活課題を持つ子どもたち。全ての子どもたちが、差別を自分の抱える生活の現実や置かれた

立場と結びつけてとらえ、差別への怒りや解放への願いと重ね、なかまとともに自らの課題を克服していくように学習を深めていく必要があります。子どもたちの課題が何かを子どもと語り合い、子どもの生活課題を明らかにして、教育内容を構築していきましょう。

(3) 地域と結合した教育内容を創造する

家庭訪問を通して地域に入り、くらしをいねいにとらえる取り組みの中から、生活や労働に関わる差別の歴史と現実、解放への願いや闘いなどがきちんと学習されなければなりません。

子どもたちとともに低学年から、親や地域のお年寄り等に仕事や生き様、思いや願いなどを聞き取り、家族や地域の歴史や文化の掘り起こしを行いながら、フィールドワーク等にも積極的に取り組み、人権の視点を踏まえて地域と結合した教育内容を教科や領域に位置づけて系統的に創造していきましょう。

(4) なかまづくりの課題と結合した教育内容を組み立てる

人権学習は、子どもたちが自分たちのくらしを通してつながり合う学級集団づくり・なかまづくりと合わせて取り組まれることが求められます。反差別のなかまとしてのつながりは、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題の中にある被差別側の思いや願いを知ることからはじまります。

いじめや差別の痛みやつらさを共有・共感することのできる集団が形成されるなかで、部落問題をはじめさまざまな人権問題に対する認識が深められ、差別を許さないつながりや行動力が培われていくのです。反差別や共生をめざす人々の生き方に学ぶ人権学習を通して、子どもたちが自分のくらしの中か

ら生まれる悩みや痛みを本音で語り合え、ともに考え合い、ともに解決していく学級集団づくり、なかまづくりを行っていきましょう。

(5) 教職員自ら、自分のくらしを豊かにとらえ直し語る

社会には、まだ多くの差別的な意識があり、子どもたちは、それを空気のように吸い込みながら生きています。私たち教職員も、例外ではありません。

子どもたちと人権学習をともに創ってきた教職員は、差別を自分の問題ととらえ、自分自身や家族を見つめる営みを通して、自分や自分のくらしを豊かにとらえ直してきました。子どもたちと授業を創っていくときに、教育内容と自らの生き方やくらしを重ねながら、今一度とらえ直してみましょう。そして、人権学習を通して、とらえ直した自分や自分のくらしを語り、子どもたちとともに差別に向き合い、差別をなくす一員として確かなつながりを創っていきましょう。

(6) 多様な人権学習の展開を創造する

今まで熊本県人教が長い間大事にしてきた人権教育の授業づくりの展開に加え、子ども、女性、「障害」児(者)、在日外国人、アイヌ民族、沖縄の人々や奄美をはじめとする島嶼部(とうしょぶ)の人々、高齢者、ハンセン病回復者、水俣病被害者、LGBTQ、HIV陽性者、原発事故以降の福島の人々に対する差別、あらたに新型コロナウイルス感染症予防や状況に関連した差別など、さまざまな個別の人権問題における具体的な事実を知り、現実から深く学ぶことを通して、独自の問題に気づいたり、共通する点を考えたりする教育内容の創造と授業づくりに取り組みましょう。

⑦ 世代を越えて継承していく「同和」教育を 基軸とした人権教育の実践を進める。

人権教育や人権が大事にされる学校づくりを進めていく上においては、昨今大きな課題となっている世代交代の課題ともあわせ、教職員の共通理解を図っていく取り組みが重要です。そうした共通理解の内容に「被差別当事者との出会い」「課題解決に取り組む人との出会い」から学ぶ、「差別の現実から深く学ぶ」という視点が大切にされなければなりません。

II 部落問題学習

1 部落問題学習とは

「同和」教育は、部落差別をはじめあらゆる差別をなくしていく意欲や実践力を育てていく教育であり、その教育内容は、部落問題学習として位置づけられてきました。部落問題学習で最も大事なことは、差別を「他人事として」捉えるのではなく、「自分の問題として」捉えることです。そのためにも、自分をみつめ自らの生き方を問う学習が欠かせません。部落の現実によく学び、部落の子どもや親と出会うことで、自分の中にある弱さや差別意識と向き合い、立ち位置を問いつけることは、教師自身の家族との出会い直しへとつながっていきます。そして教師自身が自分の労働や生き方、家族への思いや願い、自らの命の尊さに気づき、目の前の子どもたちへと重ねていくことが、極めて重要だと言えます。昨年、小学3年生担任の若手教師の実践に出会いました。「授業をする前に、教材を持ってムラの親

ません。

厳しい状況にくらす子どもたちの生活に大きな影響をあたえる社会状況を読み解くことや、解決に向けての方向性を見いだしていくこと、さらには家庭や地域社会、校種間も含めた関係機関や団体と連携しながら、学校の組織力を高め、「同和」教育を基軸とした人権教育の取り組みをすすめる、人権が大事にされる学校づくりを進めていきましょう。

さんの家へ行き、話をしました。その教材を読んだお母さんは、『部落の問題についてこの教材だけで勉強してもらうのは怖い。学校で何もなくても、家に帰って『あそこもんはね』って家の人から言われる子がいるかもしれない。そしたらうちの子が差別を受けることになる。それはここにまだ差別があるからです。』と言って、今までの自分の被差別体験や今現在周りにおける差別意識について涙ながらに話してくれました。その話を聞きながら、『立ち向かう』ということばが浮かんだんです。『立ち向かう』って、このお母さんがすることじゃない。立ち向かうのは私だ、と思いました。そのことをお母さんに話しました。「その後、この教師は、「家族を差別してしまった自分、だけどそんな私を心から大切にしてくれた家族」のことを紙芝居にしました。再び家庭訪問をして「これで授業します。」と伝えると、「先生、ありがとう。お願いします。」とお母さんが言われたそうです。この授業の中で子どもたちは、先生に返し、自分となかまのことを見つめ直し

た綴りをしていったそうです。

家族の命を支えるため全国各地で日雇い労働をされ、その行き先々で部落差別の現実に出会われた一人のお父さんがいます。そのお父さんはその後、生まれ育った地元に戻り40年以上にわたり解放運動を続けてこられました。そのお父さんは「解放運動を続けてこられて、一番うれしかったことは何ですか。」という解放子ども会に通う子どもたちの問いに、「それは自分の家族や生まれたところ、自分の生い立ちを語れるようになったこと、それに、みんなが元気に学習会に通ってきってくれることだよ。」と答えられました。その場に出会った教師は、子どもたちとともに部落の親に聞き取り、自分たちのくらしと重ねた学習に取り組んでいきました。解放子ども会の子どもたちが、その出会いと学習に励まされ、地域や学校で自分の思いや願いを語っていきましました。そんな子どもたちの姿が、部落問題学習の中核を担ってきました。その営みは、今も各地域や学校で受け継がれ、県同教発足以来、県人教が大切にしてきた教育内容です。

部落問題学習が何より担わなければならない課題は、差別や抑圧によって固く閉ざされている子どもたちの心や身体を解き放つことです。すべての子どもたちが、差別を自分の抱える生活の現実やおかれたい立場と結びつけること、差別に対する怒りや解放への願いを持ち、なかまとともに自らの課題を克服していくような学習の深まりが求められています。

さらに、「自分たちと同じ思いはさせたくない」という部落の親たちの願いや思いを、差別をなくすことができるなかまづくりとして構築していく必要があります。今日、教職員の部落問題認識の低下が危惧されています。教職員自身が、日々深化している部落史研究を含んだ学びを深め、自らの有り様を